傷害保険内容事項

立川市軟式野球連盟を契約者とする傷害保険で、連盟管理下の軟式野球の試合を保障します。 連盟管理下の試合とは原則として当年度(2024年)令和6年3月17日午前0時より1年間

それ以外の試合については事前にご連絡ください。

1.保障内容 軟式野球の試合、練習及び行事参加による通常経路の往復途上の、 障害事故について保障します。

2.保障金額 死亡保障: 1158千円、入院日額: 1,500円、通院日額1,000円 後遺障害は政府労災の障害等級に準じた100%~4%の割合で支払われます。 手術給付金は手術内容により入院日額の10倍~5倍が支払われます。 事故発生日より入院は180日、通院は180日間のうち90日が限度です。

3.保険期間 当年度(2024年)令和6年3月17日 午前0時より1年間

4.保険料 1チーム10,000円です。又、追加登録の際の保険料は不要です。 総会の日に支払い、又は連盟の口座に振り込みにて送金してください。 ◆振込先:りそな銀行 立川支店 普通預金 1740865

※振込の際は必ずチーム名を入れてください。

5.申込書 選手登録届を申込書とします。 総会の時に提出されないチームは保障手続のため3月末日迄に、 下記の書類送付先にFAXしてください。

6.書類送付 契約引き受け保険会社の代理店事務所で書類の受付を代行します。 〒190-0023 東京都立川市柴崎町2-4-11 ファインビル3階 株式会社ジェヌイン 榎本宛

7.連絡先 三井住友海上火災保険(株)代理店 株式会社ジェヌイン 担当:榎本茂晴 (携帯電話 090-4815-1598) TEL 042-533-4405

TEL 042-533-4405 FAX 042-533-4406

以上